

(9) 福岡市会の発足

明治22年4月1日の市制施行によって、全国に、福岡県下の福岡と久留米を含む、31の市が生まれました。

初となる福岡市会議員選挙（定数30名）は、同月24日から26日にかけて行われ、その後、同月30日、第1回福岡市会が開催されました。

市制の規定では、市会は議長が招集することになっていましたが、まだ議長は選出されておらず、市長は空席で、市の執行機関（参事会）も成立していないという状況の中、最初の市会が県知事によって招集されました。

第1回市会の仮議長には、区会時代の慣例により、議場への到着順が1番であった不破国雄議員が推挙され、各議員の席次番号が抽選によって決められた後、議長選挙が行われました。選挙の結果、仮議長の不破議員が議長に選出され、続く選挙で、丸田重雄議員が議長代理者に選出されました。

続いて、市長候補者3名の選挙が行われ、結果、元福岡区長の山中立木が満票で第1候補者に選出されました。さらに、第2、第3候補者の選挙が行われ、その結果は、県を通じ、内務大臣に上申されました。

第1回市会が終わり、第1候補者として推薦された山中立木に市長選任の裁可がおりたのは同年5月27日でした。市会は内務大臣の裁可待ちで休止状態でしたが、これにより、翌6月3日に第2回市会が開催され、市長上任式が行われました。

同月5日に開催された第3回市会では、助役に鷹取甚橋が選出され、さらに6名の名誉職参事会員が選出されました。同月14日から翌7月19日にかけて開催された第4回市会では、収入役に参事会推薦の浜田九郎を選任し、市長以下有給吏員の俸給、市書記以下の定員及び俸給、市役所処務規程などを議決し、執行機関の編成に関する審議が行われました。

※こうして「福岡市会」の歴史は始まり、その先、昭和22年5月3日の地方自治法施行により、「市会」は「市議会」と改称され、同年6月13日には初の「福岡市議会」が招集されました。

<福岡市議会史第1巻「明治編」第一章 福岡市会の発足 から>